

## 特別観覧席ご利用規則

ミニボートピア津幡は、特別観覧席をご利用して、舟券を購入していただくご利用者に対して、下記のサービス提供及びご利用者自らが遵守していただく事項を定めます。

### 記

#### 1 ポートレース情報等の提供

特別観覧席内に設置された、テレビモニターでボート競技の実況及びオッズ状況の提供のほか、地上デジタル放送の提供。

#### 2 提供するサービスの種別等

特別観覧席をご利用者に提供されるサービスは、次のとおりです。

##### (1) 専用座席利用サービス

テーブル上に設置されたテレビモニターの使用並びにリクライニングチェアを専用使用できるサービス。

##### (2) ドリンク類無料サービス

特別観覧室内に設置されている自動飲料販売機から無料でコーヒー等を飲料できるサービス。

##### (3) おしぼり無料サービス

入室後に1回に限りおしぼりを席まで持参する無料サービス

#### 3 利用時間

原則として利用日の当日限りとします。利用時間は開場時（午前10時）から最終レース終了迄の間とします。

#### 4 再入場の注意事項

利用者が、一時的に退席して再入場する場合には、担当係員に特別観覧席入場専用バッチを提示していただきます。なお、専用バッチを紛失等で提示できない場合は入室をお断りする場合があります。

(1) 入場バッチは、お帰りの際、インフォメーションへ返却して下さい。

- (2) 入場料金の払い戻しは、当日発売予定のボートレース全場が開催中止になった場合のみとし、それ以外の払い戻しは一切できませんのでご了承ください。
- (3) 第三者への譲渡は無効です。

## 5 入場拒否又は退場

次に掲げる場合には、入室及び入場を拒否する場合があります。入室後認知した場合は、退室・退場していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 別に定める「ミニボートピア津幡」ご利用規約の規定に違反した場合。
- (2) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年5月15日 法律第77号）に規定する指定暴力団及び指定暴力団員又はその関係者、その他反社会的勢力であるとき。
- (3) 従業員及び他のお客様に対して暴力的行為を行い、又は室内の静寂を害する大声などを発して他の他人に迷惑をかけた場合。
- (4) 駐車中の車両内に幼児・児童を放置して身体、生命等に危害が生ずるおそれがあるのかかわらず速やかに必要な改善措置をとらない場合。

## 6 寄託物等の取扱い

現金、貴重品及び高級ブランド品を預かることは固くお断り申し上げます。ただし、これらの物が在中していない手荷物等は、ご依頼があれば当日限りにおいてお預かりし、お求めに応じて返還します。

## 7 入室に際しての禁止物件

法令により所持または携帯が禁止されている銃砲刀剣、火薬類等、毒物劇物などを持参しての入室は固くお断りします。

## 附則

この約款は、2020年6月10日より制定・施行します。